

政経研究時報

No. 23-3 (2021. 1)

公益財団法人政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4

Tel.03-5683-3325 Fax.03-5683-3326

http://www.seikeiken.or.jp/

E-mail:office@seikeiken.or.jp

【目次】

2020年度第3回公開研究会 シンポジウム「積極財政をどのように考えるか」

主催者挨拶	齊藤壽彦	1
貨幣の本質と財政破綻論	朴勝俊	2
報告へのコメント(1)	建部正義	7
報告へのコメント(2)	岡本英男	8
政治経済研究所開催シンポジウム報告	齊藤壽彦	10

2020年度『政経研究』奨励賞贈呈式

主催者挨拶	相田利雄	12
奨励賞選定理由	齋藤正美	12
受賞者挨拶	齋藤幸平	13

現代経済研究室研究会

中国問題を考える	聽濤 弘	15
「労働における動力と制御の矛盾」論によるコンピュータ技術の内的発達の解明	齋藤正美	17

研究所の動向(2020年10月～2020年12月)

編集後記		20
------	--	----

2020年度第3回公開研究会

シンポジウム

積極財政をどのように考えるか

— MMTに関係する報告と討論 —

主催者挨拶

齊藤 壽彦

(公益財団法人政治経済研究所理事)

公益財団法人政治経済研究所は、1938年に企画院の外郭団体として設立された東亜研究所が前身です。1946年に財団法人政治経済研究所となり、2011年からは公益財団法人となりました。当法人の大きな目的は、公益に寄与することであり、そのための活動として公開研究会を年4回開催しております。

本日の公開研究会は、シンポジウム形式ということで、朴勝俊先生にメイン報告をしていただきます。その後に建部正義先生と岡本英男先生が報告に対してコメントされます。司会は、私が務めます。

今回のテーマは、「積極財政をどのように考えるか」です。いまだに続く新型コロナウイルス感染拡大の影響により積極財政が求められていますが、その一方で財政は危機的な状況を迎えているといわれています。これまで、日本の財政のあり方を巡っては、様々な論争が展開されてきました。本日も、活発な議論がされることを期待いたします。

貨幣の本質と財政破綻論

朴 勝俊

(ぱく・すんじゅん 関西学院大学教授)

財政破綻論(9) ハイパーインフレが起こる

I 財政破綻論の常識を打破せよ

2020 年末現在、新型コロナウイルスと並んで「財政破綻論」が猛威を振るっています。マスコミ各社が今年度の国債発行額に苦言を呈しているのです。情報の大本は、もちろん財務省です。他方で、「日・米など先進国の自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない」と言った政府組織もあります。それはどこかということ、その財務省です。2002 年に海外の格付け機関が日本国債の格付けを下げたときに、それに反論した文書が財務省 HP にあります。今こそ、このような認識に立って財政破綻論を否定し、積極的な財政支出によって、人々と経済を救うことを求めるべきです。今回の論考は、拙著『バランスシートでゼロから分かる 財政破綻論の誤り』(朴&シェイプテイル 2020)に基づいて、信用貨幣と財政の本質を把握し、以下のような 9 種類の財政破綻論に反駁していきます。

財政破綻論(1) 日本国債の債務不履行(デフォルト)に陥る

財政破綻論(2) ギリシャは対岸の火事ではない

財政破綻論(3) 国債残高や名目 GDP 比率に関する警告

財政破綻論(4) 国債残高が GDP 比 90 %を超えると低成長になる

財政破綻論(5) 国債が家計金融資産で支えられなくなると財政破綻

財政破綻論(6) デフレ脱却で、日本政府が財政破綻

財政破綻論(7) デフレ脱却で、民間の企業や銀行が破綻

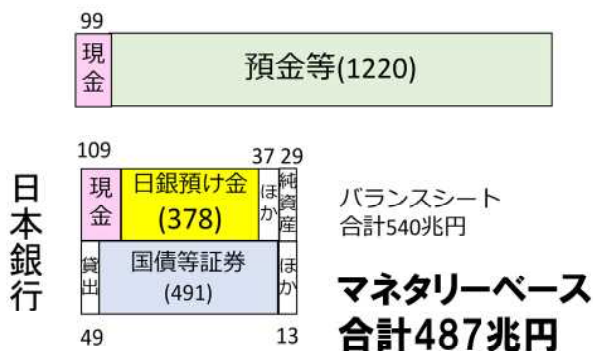
財政破綻論(8) デフレ脱却で、日本銀行が債務超過

II おカネの概念を整理する

いきなりですが問題です。おカネを発行しているのはだれでしょうか。以下の 4 つから正解を選んでください。①財務省、②日本銀行、③民間銀行等、④全部……。答えは、④全部が正解です。①の財務省は硬貨(貨幣)を、②の日本銀行は日銀券と日銀当座預金(主に金融機関だけが使える準備預金)を、③の民間銀行等は預金通貨を発行しているので(私たちはおカネと貨幣、通貨、マネーは同じ意味の言葉として扱います)。ただし、それらの金額が大きく異なることと、マネースtockとマネタリーベースは「違う次元」に存在することに注意する必要があります(図 1)。大部分のおカネは、銀行が「信用創造」した預金通貨です(信用創造とは、銀行が借り手に対して預金通帳を渡し、金額を書き込んで預金通貨を生み出すことです)。

現代の貨幣は、金貨のような商品貨幣ではなく、信用貨幣(負債貨幣)なので、バランスシートや複式簿記がわからないと本質がつかめません。ここで政府、日銀、民間金融、民間非金融の関連を、バランスシートの模式図で示します(図 2)。この「統合政府」と「民間金融」のところに注目してください。国債も準備預金も、(政府と日銀を連結決算した)統合政府の負債です。これらを主に保有するのは金融機関です。いわば金融機関にとって国債は定期預金、準備預金は普通預金なのです。そのため、国債も貨幣の一種として位置づけるのが合理的です。

マネーストックM3 合計1319兆円



出典：日本銀行(2018)「マネーストック統計(2018年3月)」、および日本銀行(2018)「資金循環統計(2017年度)」、xlsファイル(タブ21)をもとに作成
注：2018年3月時点の数値。

図1 マネーストックとマネタリーベース(2018年3月末)

III 財政破綻論(1)と(5)に反駁する

上で財務省の2002年の言葉を紹介しましたが、昨年頃から現代貨幣理論(MMT)が日本で広まってきたおかげで、その説明がずいぶん簡単になりました。「主権を有する政府が、自らの通貨について支払不能となることはあり得ない」のです(レイ2019、p.39)。

小黒一正氏は2010年に、『2020年、日本が破綻する日』というタイトルの本を出し、政府の借金が増え続ける一方で家計貯蓄(家計金融資産のことは増えないと考え、前者

が後者を上回る(と想定される)2020年には財政破綻が起こると予言したのです(小黒2010)。しかし2020年が過ぎ、予言は外れました。実際には政府の債務が増えるのに並行して家計金融資産が増え(図3)、しかも金利は低下してきています。なぜでしょうか。

IV 日本のおカネはどこから生まれるのか?

多くの経済学者は、世の中の貨幣量は一定で、政府がそれを借りるとクレンジングアウトが起こり、金利が上がるという考え方を

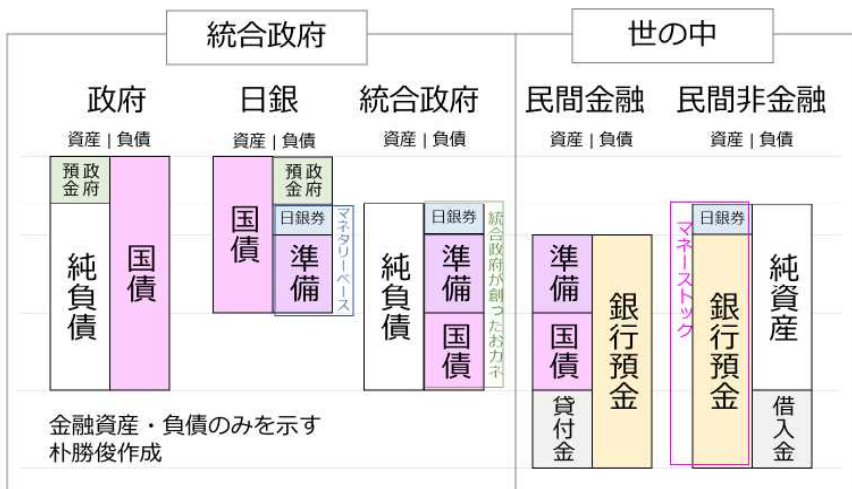


図2 部門間バランスシート

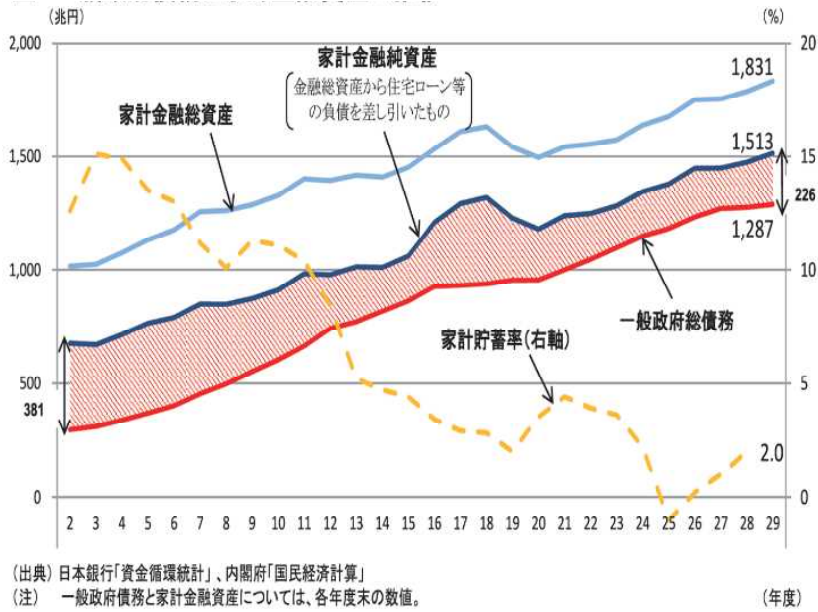


図3 実際の一般政府債務と家計金融資産の動向

出典：財務省「日本の財政関係資料(平成30年10月)」p.37

とりますが、現実とは違います。通貨発行権をもつ政府が財政支出を行うときに、政府負債の姿をしたおカネが生み出されるからです。歴史を単純化したたとえ話で説明します。江戸時代の農民が年貢を納めるとき、お米を一方的にとられます。しかし、明治初期のように政府紙幣が発行された頃(まだ国債がない頃)は、政府がコメを買い上げるとき、その金額に相当する紙幣が農民に渡され、これが民間の金融資産となりました。これが、政府の貨幣発行の本質です。他方、政府は貨幣価値を維持するため、時折、徴税を行います。例えば、政府が1億円の支出をし、9000万円の徴税をすれば、世の中に1000万円の紙幣が残ります。これが「財政赤字」の本質です。

時代が下って、政府と中央銀行が分離した場合を考えます。世の中におカネが全く無い状態から生まれる仕組みは、こうです。①政府は政府小切手を支払って、民間企業から例えば消防車を買います。②企業は政府小切手を民間銀行に持ち込むと、預金というおカネが生まれます。③民間銀行が日銀に政府小切手を持ち込むと、準備預金が生み出されます。④日銀と政府との間で、小切手と国債が交換さ

れた結果が最終型となります。これは複雑に見えるだけで、実は先の政府紙幣の発行と同様の結果となります。逆に、徴税が行われると、そのぶんだけ世の中から預金(マネーストック)と準備預金(マネタリーベース)が消滅します。財政支出によっておカネが生まれ、徴税によっておカネが消えるということは、財政赤字の分だけ世の中におカネ(金融資産)が残るということです。「国債が家計金融資産で支えられなくなると破綻する」なんてことが起こらないのは、そのためです。

V 財政破綻論(2)「ギリシャは対岸の火事ではない」を論破する

ギリシャが財政危機に陥ったとき、「ギリシャは対岸の火事ではない」などと言って財政破綻論を煽る学者や、消費税増税の理由にする政治家がいました。しかし、ギリシャが財政破綻したのは、ユーロ圏に加盟したせいで、通貨発行権がなくなったからです。ユーロ加盟国は、通貨主権の面から見れば地方自治体に墮したも同然で、その意味ではドイツでさえ財政破綻の可能性があるので、他方

で、世界金融危機で窮地に陥った、ギリシャよりはるかに小国のアイスランドは、自国通貨を持っていましたので、V字回復を遂げることができました。

VI 財政破綻論(3) 国債残高や名目GDP比率に関する「警告」を批判する

2003年、権威ある経済学者たち8人が、財政破綻の危機を警告する提言を出しました¹⁾。「政府部門の債務・GDP比率はすでに140%に達している。毎年7%の赤字を出し続ければ、あと8年以内に債務・GDP比率は200%に達する。この水準は、国家財政の事実上の破綻を意味すると言っていい」と。この比率は2009年に200%を突破しましたが、予言は外れ、財政破綻は起きていません。むしろ公債残高が増えれば増えるほど、金利は低下してきています(2020年11月24日時点で10年物国債金利は0.028%です)。

- 1) 日経新聞「経済教室」2003/3/19に掲載されたもので、提言グループの代表は伊藤隆敏氏(東京大学先端科学技術研究センター教授)と吉川洋氏(東京大学大学院経済研究科教授)、メンバーは伊藤元重氏(東京大学)、奥野正寛氏(東京大学)、西村清彦氏(東京大学)、八田達夫氏(東京大学)、樋口美雄氏(慶應義塾大学)、深尾光洋氏(慶應義塾大学)、八代尚宏氏(日本経済研究センター)

VII 財政破綻論(4) 国債残高がGDP比90%を超えると低成長になる?

これは、ラインハート氏とロゴフ氏、どちらもすごく権威のある、ハーバード大学の経済学者(当時)の説でした。先進国20カ国の過去110年のデータを分析した結果、政府債務対GDP比90%を超える国では、平均成長率が-0.1%になることがわかった、という話です。しかし、2013年4月に、大学院生のハーンドン氏が、この論文の誤りを発見しました。データを得て計算し直して、政府債務対GDP比90%を超える国のデータの一部を除

外されたり、欠落していたことを突き止めました。債務対GDP比30~60%の国より、90%を超える国の方が、成長率が高いという結果が得られたのです(安達2019)。財政破綻論者の小林慶一郎氏は2018年に出版した著書の中で、このラインハート&ロゴフの論文を無批判に、自説を補強するために紹介しています(小林編著2018、p.264)。

VIII 「出口のリスク」は本当にあるのか?

デフレ脱却が実現すると、名目経済成長率が上昇するのにつれて、名目金利も上昇すると考えられます。これに関連して「出口のリスク」がまことしやかに論じられてきました。金利上昇により、日本政府が財政破綻するというのが財政破綻論(6)、民間の企業や銀行が破綻するというのが財政破綻論(7)、日本銀行が債務超過になる円の信託が毀損されるというのが財政破綻論(8)です。

しかし、これらをまとめて考えると、デフレ脱却・景気回復することによって、政府・日銀・民間がみんな破綻するという話になりますが、それはおかしくないでしょうか。そもそも、そのときは企業の業績は改善しているはずで、他の資産の価値も上がっているはずで、税収も増えているはずで、何より、そもそも日銀が破綻するはずがありません。仮に中央銀行が債務超過になっても問題はありませぬ。政府が国債を使って、資本注入することができるからです。

ここからは、政府・日銀・民間を統合的に、模式的に捉えたシンプルなシミュレーションの結果を紹介します(朴2019)。想定として、1000兆円の国債残高のうち半分を日銀が保有し、半分を民間が保有しているものと考えます。現状ではデフレ脱却が実現できておらずゼロ金利が続いており、金利は支払われていません。名目GDPは年間500兆円で、そのうち50兆円が納税されているものとします。

デフレ脱却すると金利は上がります。経済が回復して、民間で投資が活発になって、3%以上の利益が出るようになり、それにつ

られて新規発行する国債にも3%以上の金利(クーポン金利)が付けられるものとします。国債残高は常に1000兆円を維持するものとし、毎年その10分の1ずつ(100兆円ぶんずつ)が借り換えられ、新規発行債(借換債)にクーポン金利3%がつけられるとします。さらに、経験則から、名目GDPが1%増えると、累進課税のおかげで税収は1.1%増えるものとします(税収弾性値が1.1)。

この設定のもとで、15年ほどが経過すると、全ての国債がクーポン金利3%のものに入れ替わります。GDPは年間779兆円となります(279兆円の増加)。他方、税収は81兆円となります(31兆円の増加)。差し引きで、248兆円も可処分所得が増えるわけです。政府は、1000兆円の国債に3%の金利を支払うことになり、30兆円の金利支出となりますが、半分の15兆円は日銀に支払うもので、これはそのまま納付金として政府に戻ります。意味があるのは、民間に対する利払いの15兆円だけですが、これは増収分でまかなえます。つまり、31兆円の増収から15兆円の利払いを引くと、差し引き16兆円の増収となるのです。準備預金の付利は、日銀と民間銀行の間でゼロサムになる話なので、経済全体にとってはほとんど重要ではありません(付利が付くと民間が有利になり、付利を(ほとんど)付けないと日銀が有利になるだけです。結局、デフレ脱却は、政府・日銀・民間のいずれにとってもプラスになります)。

IX 財政破綻論(9) ハイパーインフレになる?

ハイパーインフレの原因は、(1)社会的・政治的混乱や戦争、(2)生産能力の崩壊、(3)弱い徴税能力、(4)多額の対外債務、(5)民間銀行による貨幣創造、などです。生産力がありデフレ脱却もほど遠い日本で、財政赤字や国債残高が増えたからといって、そんなことにはなりません。ワイマール・ドイツのハイパーインフレから得られる教訓は、インフレが起こると止められない、ということよりも、

政府がその気になればすぐに止められるということです。1923年秋に、政府が断固としてインフレを収束させる政策をとると、立ちどころに物価は安定しました。

X 結語：これからの財政支出

日本では財政赤字を増やしたぐらいで、財政破綻やハイパーインフレにつながることはあり得ません。むしろ、コロナ禍で経済が落ち込み、さらにデフレの兆しが見える中、日本政府は積極財政に転じることが求められます。私たちの本では、「未来への公共投資」と題して、いくつかの分野を上げています。(1)労働条件の引き上げと性別格差の是正(例えば、最低賃金1,500円/時と中小企業への支援)、(2)医療・介護・保育、(3)教育・研究、(4)防災のための公共投資、(5)農業その他、です。さらには、地方自治体の財政の充実のために、地方交付税の増額などの措置が求められます。

参考文献

- 安達誠司(2019)『消費税10%後の日本経済』すばる舎
 小黒一正(2010)『2020年、日本が破綻する日』日経プレミアシリーズ
 小林慶一郎編著(2018)『財政破綻後 危機のシナリオ分析』日本経済新聞出版
 朴勝俊(2019)「デフレ脱却時の『金利上昇のリスク』に関する統合的シミュレーション」『エコノミック・ポリシー・レポート』2019-013、2019年6月12日
 朴勝俊&シェイブテイル(2020)『バランスシートでゼロから分かる 財政破綻論の誤り』青灯社
 レイ、ランダル(2019)『MMT 現代貨幣理論入門』東洋経済新報社

報告へのコメント(1)

建部 正義

(たてべ・まさよし 公益財団法人政治経済研究所評議員、中央大学名誉教授)

I インフレーションは 貨幣的・金融的現象か財政的現象か

MMT派経済学者は、インフレーションを財政的現象として理解する。討論者は、インフレーションを貨幣的・金融的現象として理解する。

MMT派経済学者の立場からすれば、第一次オイルショック直前のわが国における狂乱インフレ、ならびに、1970年代末のアメリカのボルカーFRB議長時代の狂乱インフレはどのように理解されることになるのであろうか。

もし、MMT派経済学者が、これらの狂乱インフレを貨幣的・金融的現象として認めることになれば、今度は、ケルトンの『財政赤字の神話』のなかでの中央銀行の位置づけ、すなわち、「通貨の独占的供給者である政府の右腕となる中央銀行」、「財務省のお抱え銀行である連邦準備銀行」というそれと矛盾することになるであろう。

II 日本はMMTの中核となる考え方を 立証してきたか

ケルトンは、「MMTの中核となる考え方を日本ほど立証してきた国はない」として、財政ファイナンスの結果、日本銀行が抱え込むことになった「不都合な現実」には目を向けようとしな

い。日本経済研究センター編『金融正常化のジレンマ』によれば、2022年度に消費者物価の対前年比上昇率が2%に達し、2023年度から政策金利が引き上げられるというベースライン・シナリオを想定した場合でさえ、日銀には、2024年度から2028年度までのあいだに約19兆円もの損失が累積せざるをえないというのが現実だとの由である。しかも、

2050年度にいたっても、累積損失は解消することがない。

これが、日銀による「量的・質的金融緩和」という名称のもとでの財政ファイナンスの帰結である。ケルトンは、こうした日本経済の負の遺産を知ろうともしない。

なお、仮に日本銀行が債務超過になっても、政府が資本注入すればよいだけの話であるから心配におよばないとの考え方もありうるが、ことはそれほど単純ではない。現行の日本銀行法には政府による日銀にたいする資金補填に関する条項は存在しないから、それを行うためには、日本銀行法の先行的な改正が必要になる。

III 財政法第5条を廃止するのか

わが国の財政法第5条は、「すべて、公債の発行については、日本銀行にこれを引き受けさせ、又、借入金の借入については、これを日本銀行から借り入れてはならない」、と謳っている。この条文は、日銀が政府の公債を引き受けるようになった事実が、太平洋戦争につながり、また、終戦後のインフレーションにつながったという反省のうえにたちつつ、戦争の防止とインフレーションの抑止を目的として設けられたものである。

MMT派経済学者が主張する財政政策を実行するためには、この条文を廃止せざるをえないことになるが、はたしてそれでよいのであろうか。

IV 「通貨発行の二層構造」を維持することの重要性

討論者は、かねがね、MMT派経済学者の主張は、中央銀行および商業銀行の無用論に

つながるものと考えてきた。じっさい、政府が通貨の独占的発行者であるとするならば、中央銀行や商業銀行を媒介として通貨を発行する必要はなく、政府が自ら政府紙幣を発行することによってことが足りるからである。

しかし、討論者によれば、商業銀行と中央銀行からなる「通貨供給の二層構造」は、経済に必要な通貨供給を保証するうえでも、金融政策を遂行するうえでも不可欠な存在である。

経済は生き物である。景気循環や経済成長にともなって、経済が必要とする通貨量もそのときどきに変動する。この変動する通貨需要に的確に対応するのが、ここでいう「通貨供給の二層構造」にほかならない。企業や家計の通貨需要が増えれば、返済能力の厳密な審査のうえにたって、商業銀行は借り手の預金口座に貸出額を記帳するというかたちで、信用創造＝預金創造を行う。企業や家計はこの預金を振り換えるか現金化することによって決済を実行する。現行の準備預金制度のもとでは、創造した預金量に応じて商業銀行は中央銀行に準備預金を積まなければならないが、中央銀行は、商業銀行の貸出が過剰なも

のではなくインフレーションを伴うものでないかぎり、貸出政策や公開市場操作をつうじて商業銀行に受動的に準備預金を供給せざるをえない(金融調節)。必要な準備預金を供給しなければ、商業銀行間の準備預金争奪戦が生じてインターバンク市場金利が青天井の水準にまで高騰し、金融市場が大混乱に陥るからである。しかし、もし、過剰な貸出とインフレーションの発生の兆しが認められれば、中央銀行はただちに政策金利を引き上げて商業銀行の信用創造活動に歯止めをかけることになるであろう(政策金利の引き上げは貸出金利の引き上げにつながる)。これが、金融政策の当の内容にほかならない。金融政策とは、ほんらい、金利政策であると呼ばれるゆえんである。

この「通貨供給の二層構造」を利用することなしに、政府はどのようにしてそのときどきに経済が必要とする通貨量を知りうるができるのであろうか。また、どのようにして適時適切かつ柔軟に経済が必要とする通貨量の供給を確保することができるのであろうか。そもそも、政府はそれほど万能なのであろうか。

報告へのコメント(2)

岡本 英男

(おかもと・ひでお 東京経済大学学長)

I 朴報告について

筆者は、朴報告に対して総じて賛成である。新型コロナウイルス感染症の拡大によって消費需要の低迷、失業の増加、飲食店の閉鎖など経済が急速に収縮しつつあり、これに対処するには政府による大規模なコロナ対策支出以外の方法はなく、その結果生じる財政赤字と国債の累積は経済全体にとって決して悪いことではない、と理論的に明快な言葉で語る政治経済学が今ほど求められる時代はないといつてよい。そういう意味で朴報告は極めて

時宜にかなった報告といえる。また、朴氏は金融政策無効論、裁量的財政政策反対論など一部 MMT 派の主張のすべてを受け入れるわけではなく、MMT が光を当てた「貨幣とは何か、負債とは何か」という問題を掘り下げ、そこで獲得した貨幣理解を武器にして、今世の中で流布している財政破綻論を批判しようとしている。このような姿勢について筆者は好感をもつ。実際に、「現代の貨幣は、金貨のような商品貨幣ではなく、信用貨幣(負債貨幣)なので、バランスシートが分からないと、本質がつかめない」として、政府(中央政府)、日本銀行、民間銀行、民間企業・

人々、という4部門のバランスシートを用いて、財政支出でおカネが生まれ、課税でおカネが消え、その結果、財政赤字で貨幣が発行されるのだ、という説明は本報告のハイライトであり、説得的である。さらに、現在流布している財政破綻論を9種に整理し、それぞれの破綻論に対して丁寧に反駁しており、それらの批判はいずれも正鵠を得ている。

II 建部氏のコメントについて

もう一人の討論者である建部正義氏は「インフレーションは、商業銀行の過剰な貸出と中央銀行によるその追認に起因する貨幣的・金融的現象だが、MMT派経済学者は、インフレーションを財政的現象として理解し、貨幣的・金融的現象としてのインフレーション論が完全に排除されている」とMMTを批判されている。大事な論点なので、やや長くなるが、この建部氏のコメントについて筆者の見解を述べておく。

MMTの中心人物の一人であるランダル・レイは、*Understanding Modern Money*, Edward Elgar, 1998.の中で次のように述べている。

通説では、貨幣政策は通貨の国内価値の維持に責任を負っているとされている。FRBは消費者物価指数のような指数のインフレ率をターゲットすることによってこれを実行しようということが今や支配的なコンセンサスになっている。しかしながら、貨幣価値の維持の責任は財務省(国庫)に存在する。したがって、「慎重な」財政政策は「予算の均衡」の中に存在するのではなく、むしろ公的セクターで使用される資源を民間セクターから引出しながら通貨の価値を維持することの中に存在する。通説においては、FRBはマネーサプライのコントロールを通じてインフレ率を決定すると信じられている。しかしながら、過去15年間のほとんどの期間、FRBによる明確な金融ターゲットの採用はFRBが望むようなかたちでマネーサプライのコントロー

ルを可能にしなかった。通説では、国庫による政府債券の売却は、政府が赤字財政を運営する際につねに必要な「資金調達」操作として見なされている。この見解によれば、政府は市場が命じる利子率で借入しなければならない。そして、絶えざる財政赤字は、政府が赤字をファイナンスするために起債をしようとしても公債の買い手がいない、そしてついに財政危機を引き起こすのではないか、という恐怖につねに付きまといわれている。これは根拠のない恐怖である。むしろ、債券の販売は中央銀行が利子率をターゲットに合わせるのを可能にするように準備を枯渇させることである。このことは次のことを意味する。(1)政府債券の売却は赤字をファイナンスするためではなく貨幣政策の一部として行われている。(2)政府債券の利子率は中央銀行によって望ましいと考えられるゼロ以上のどのような利率でもなりうる。(3)この利子率は市場が決定するものではなく、中央銀行の政策によって決定される(pp.1-3.)。

以上のように、レイは貨幣価値の安定は主に財政政策の責任であると述べているのみであり、インフレは財政的現象であると述べているわけではない。また、貨幣政策の一部である政府債券の売却によって利子率を引き上げ、投資を抑制、ひいてはインフレを抑制することは可能だと述べている。実際に、わが国の中央銀行による大規模な量的緩和政策によっても物価の2%の引き上げ(デフレからの脱却)はできなかったものであり、レイが述べるように、また「物価水準の財政理論(FTPL)」のクリストファー・シムズが述べるように、経済を望ましい物価水準へと導く上では、貨幣政策と並んで財政政策も重要な役割を果たすと筆者は考えている。

III マルクス経済学との理論的交流を

マルクスの『資本論』が商品貨幣説を展開していることから、現在においてもなお、商

品貨幣説を信奉しているマルクス経済学者は多い。他方、MMT はクナッパ『貨幣固定学説』(1905 年)に代表されるような表券主義 (Chartalism) の伝統を引き継いでおり、この両者の貨幣論は真っ向から対立しているように見える。筆者は最近執筆した「現代資本主義と貨幣」という論文の中で、表券主義の側からラーナー、レイ、グッドハートの貨幣論、マルクス経済学の側から馬場宏二、降旗節雄、関根友彦、楊枝朗嗣の貨幣論を検討したが、この両者の貨幣理解は完全に対立するものではなく、それぞれの理論の次元の相違、それぞれの理論が対象としている資本主義の歴史段階の相違を明確にすることによって、両者のアプローチは相互に補強し合うことができる、という結論を得た。

IV 雇用保障プログラム(JGP)について

筆者は、MMT の政策の一つの中心ともいえる雇用保障プログラム(JGP)は、現在の日本において必要な政策だと考えている。このアプローチにおいては、政府は公的セクターの生活賃金で働く用意と意欲のあるものであれば誰でも雇うと約束する。そして、その賃金は国の財政赤字支出によって賄われる。それに対して、JGP の運営は、地方自治体や地方の NPO や地元企業が担い、地方で需要のある仕事に人を充てることが望ましい。またこのアプローチは、地方を活性化しうる仕事を創出するのにも有効であり、現在のトリクルダウン型経済からボトムアップ型経済への転換のきっかけとなりうる、と考えている。

政治経済研究所開催シンポジウム報告

齊藤 壽彦

(さいとう・ひさひこ 公益財団法人政治経済研究所理事、千葉商科大学名誉教授)

I シンポジウムの開催

公益財団法人政治経済研究所の 2020 年度第 3 回公開研究会は 2020 年 12 月 14 日午後 1 時から 4 時まで、シンポジウム形式で開催された。新型コロナウイルスの影響もあり、研究所における対面と Zoom 活用とのハイブリット方式を採用した。

シンポジウムのテーマは「積極財政をどのように考えるか」であった。このシンポジウムの趣旨は、従来の「財政破綻論」を問い直し、積極財政の是非について迫るというものであった。新型コロナウイルスの感染拡大によって我が国の経済は甚大な被害を受け、多くの人々が厳しい生活状況へと追い込まれている。このような状況のなかで、国による積極的な財政支援が求められているが、一方で、日本の財政は危機的な状態であり、無駄な歳

出の削減や消費税増税などによって財政健全化を図る必要があるともいわれている。財政赤字の是非をめぐる今日激しい論争が展開されている。

本シンポジウムにおいては、MMT(現代貨幣理論)を採用することで、財政規律派を批判し、積極財政を提言されている朴勝俊氏にメイン報告をお願いした。その内容については本時報に掲載されている同氏の論文をご覧いただきたい。

同氏の報告に対しては、MMTの貨幣理論を批判されている建部正義氏と MMT を早くから日本に紹介されてこられた岡本英男氏にコメントをお願いした。このコメントの内容は両者が質疑応答を反映しつつ本時報で簡潔に述べている通りである。シンポジウムの司会は貨幣金融論や財政金融論を研究し、MMT にも言及している齊藤壽彦が務めた。

II シンポジウムにおける質疑応答

朴氏とコメンテーターとの間で質疑応答が行われ、その後、一般の視聴者からのコメントや質問を受けて、活発な議論が行われた。

朴氏は MMT 派が主張するように貨幣発行権を持つ主権国家においては財政支出によってお金が生まれるという立場に立った。財政赤字があってこそお金が世の中に残ると主張し、財政破綻論に反駁した。これに対して MMT 派を批判する建部氏は金融部門からの貨幣供給を重視し、商業銀行と中央銀行による通貨供給が重要であると反論した。これに対して朴氏も、銀行の信用創造機能を否定せず、政府(財務省)だけでなく日本銀行や民間銀行が通貨を創ることを認めていると反論した。岡本氏は基本的に朴氏の主張に賛成であった。建部氏は、MMT 派は中央銀行を政府に従属するものとみていると再反論した。この議論においては、朴氏が MMT の主張とまったく同じではないということとを考慮する必要があると感じた。岡本氏は、貨幣のヒエラルヒーを理解することが重要であるということとを指摘した。

岡本氏は、貨幣の商品貨幣説を必ずしも否定せず、金本位制の時代には金が貨幣として機能したことを認めている。その時代にはマルクスの貨幣論は正しかったが、管理通貨制の時代には貨幣の性格が変化し、国家の創造物としての役割が重要となったことを強調し、現在財政赤字に対する嫌悪感が強すぎることを懸念した。岡本氏は MMT とマルクス貨幣理論の相互補完が必要であると問題提起した。

岡本氏は、MMT 派が主張するように、今日では雇用の確保を図る「就業保証プログラム」が重要となっていると主張した。この議

論に対してはすべての人の雇用を確保できるのかという反論があり、シンポジウムではその青写真を示すようにとの質問が出た。朴氏は MMT 派とは異なり、最低限所得保障の一種として、政府がすべての国民に対して一定の現金を支給するというベーシックインカム政策が重要であると主張した。

建部氏は、日本銀行の国債引受発行の禁止が現在もその意義を失っていないということでも朴氏を批判した。私は当面インフレーションが起これるようにはなく、また現在、新型コロナウイルス対策や社会保障の充実のために国民が求める財政歳出を増加させることが重要となっていることを認めており、直ちに財政緊縮を行うべきではないと考えている。

しかし、将来インフレーションが起これないとはかぎらず、財政赤字を持続した場合、インフレが生じたときにそれを抑制することが困難となる。したがって、長期的な観点から財政信認や日銀信認の維持にも配慮することが重要であるということとを指摘した。日銀引受による国債発行は行うべきではないであろう。これに対して朴氏は、インフレが生ずればそれを抑制する政策を採用すればよく、それが可能であると反論した。こうした問題については経済学者が今後検討する必要がある、岡本氏もその必要性を認めた、

一般の視聴者からは、財政は何を指すべきかという質問が出た。朴氏は維持可能で幸福な社会を目指すことであると答えた。建部氏は貧富格差の是正などを挙げた。

積極財政をめぐる今回のシンポジウムでかなり論点が明らかになった。とはいえ、それによつてどのように対処すべきかについての結論が出たわけではない。本研究所としては今後さらに議論を深めていく必要があるであろう。

好評発売中

『世界経済史概観 紀元1年－2030年』

アンガス・マディソン(著)、公益財団法人政治経済研究所(監訳)

岩波書店 8,140円(税込)

2020年度『政経研究』奨励賞贈呈式

2020年11月2日（於：公益財団法人政治経済研究所）

主催者挨拶

相田 利雄

（公益財団法人政治経済研究所代表理事）

本日は、皆様ご多用の中、2020年度『政経研究』奨励賞贈呈式にご臨席を賜り、心より御礼申し上げます。また、受賞された斎藤幸平さんに、心よりお祝い申し上げます。

さて、この『政経研究』奨励賞は、研究者の育成と学術研究の奨励に適した研究環境を

整備するために2017年度に創設されました。

今回の受賞者である斎藤さんは、著書『大洪水の前に』で、これまでのマルクス研究で他の研究者が重きを置かなかった部分に注目しています。そして、マルクスはエコロジーを軽視していたわけではないとの主張から、資本主義を乗り越えるための新しい社会の構築を試みています。環境問題は、国家の枠組みを超えて解決すべきものです。この研究が、それに寄与することを期待します。

最後に、斎藤さんの今後益々のご活躍を心より祈念申し上げます。

奨励賞選定理由

齋藤 正美

（さいとう・まさみ 公益財団法人政治経済研究所理事、『政経研究』奨励賞選考委員長）

『大洪水の前に——マルクスと惑星の物質代謝』の著者斎藤幸平氏に第4回奨励賞を贈呈する。以下選考過程と選考理由を述べる。

奨励賞贈呈対象の選定理由

マルクス関係の学会では、マルクスはエコロジーを無視した生産力第一主義だという偏見が根強い。著者はこうした研究を丹念に取り上げ批判し、マルクスの経済学批判の真の狙いは、エコロジーという視点を入れることなしには、正しく理解することができないと主張する。著者は、『資本論』の展開方法の中心点が、資本の論理による素材的世界の変容と矛盾をめぐる分析であり、この方法に基づく物質代謝の亀裂の批判が、経済学体系の不可欠な契機であるにとどまらず、持続可能な未来への展望につづくこと、したがってマルクスはエコ社会主義の方法論的基礎を提供していることを解明した。

そして、この作業を先行研究者が無視して

きた、新メガの自然科学研究ノートを存分に利用しておこない、総括としてマルクスはこれらの研究成果を『資本論』のうちに十分取り込むことができずに生涯を閉じたが、もし『資本論』第3巻を完成させることがあったなら、「物質代謝の亀裂」を資本主義の中心的矛盾として扱うようになっていたのではないかと推測している。

第4回奨励賞選考委員会は、価値論において抽象的人間労働を超歴史的にとらえている点や、物質代謝の歴史貫通性のとらえ方に疑問がだされたが、全体として研究課題は明確であり、先行研究の適切な検討をしており、対象事実の正確な把握があり、また、首尾一貫した叙述でもって、研究課題への適切な回答が提示されていて、特に、先行研究よりも体系的で包括的な形でマルクスのエコロジカルな資本主義批判を再構成した画期的意義と、民主主義をつうじて社会主義の未来社会を構想する実践にとっての現代的社会的意義を評価し、奨励賞を贈呈することにした。

受賞者挨拶

齋藤 幸平

(さいとう・こうへい 大阪市立大学准教授)

この度は奨励賞を頂けた事をとて光栄に思っています。『大洪水の前に——マルクスと惑星の物質代謝』（堀之内出版）には、フンボルト大学に提出した博士論文が元になっていますが、アメリカの社会主義雑誌『マンズリーレビュー』の編集長ジョン・ベラミー・フォスターからの誘いを受け、2017年に *Karl Marx's Ecosocialism* として英語で発表したものの日本語版です。英語版の作品は、2018年にドイッチャー記念賞を受賞しました。

『大洪水の前に』で目指したのは、マルクスの環境思想が若い頃から晩年まで一貫したものであることとして存在しており、しかもこの点を理解することが、マルクスの経済学批判というプロジェクトの全貌を把握するために極めて重要であるということです。

たしかに、日本においては70年代から、公害問題との関連で、都留重人、宮本憲一、椎名重明らが、マルクス経済学的知見から資本主義批判としての環境経済学を展開してきた歴史があります。また、2000年以降は英米圏でも、フォスターを中心に「マルクスのエコロジー」が盛んに論じられるになっています。とはいえ、日本では90年代以降、マルクス研究全体が停滞していることもあり、英米圏での発展を踏まえての、理論的対話・発展はほとんど行われていませんでした。これを架橋しようとしたのが、『大洪水の前に』の一つの目的です。

その際には、MEGAと呼ばれる新しい『マルクス・エンゲルス全集』の知見を使うことで、マルクスのエコロジーの体系性をはっきりと浮かび上がらせようとしてきました。というのも、私が編集に関わった第4部第18巻には、ユストゥス・フォン・リービヒやカール・フラスなど多くの自然科学に関する抜粋ノートが含まれていたからです。このノートを

研究することの理論的意義を示すのが、もう一つの目的でした。

というのも、これらの資料を読み込むと、今までフォスターたちが論じてきた以上の深みをもってマルクスはエコロジカルな資本主義批判を構想していた事実が浮かび上がるからです。実は、フォスターたちの議論に対しては、マルクスやエンゲルスの周縁的発言を、都合のいいように、いろいろ寄せ集めをしているのではないかと、誇張して評価しているのではないかと、という批判がずっと繰り返されてきました。

それに対して、マルクスの研究ノートを読めば、フォスターらの主張がまったく誇張ではないことがわかるというのを示そうとしたのです。つまり、マルクスが実は資本主義の掠奪によって生じる物質代謝の攪乱・亀裂をめぐる問題を深く考えようとしており、そしてもっと持続可能な生産の可能性を探究していたことが、ノートから証明できるのです。

ところが、こうしたノート類が150年近く、研究者たちによってさえも検討されずにアーカイブに眠っていたために、マルクスの環境思想はずっと見逃されてきて、マルクスは生産力至上主義だと批判され続けました。そのせいで、労働運動と環境運動も分断されてしまいました。

歴史を振り返れば、マルクス研究は、『資本論』に書かれていることが、やはり中心だったわけです。あるいは、それを批判する人々は、『経哲草稿』や『ドイツ・イデオロギー』のような初期マルクスや、50年代の『要綱』には注意を払ってはきたけれども、誰もノートまでは研究しませんでした。本来は、『資本論』が未完だというなら、やはり晩年に勉強しようとしていたことをノートも含めて研究しなければなりません。けれども、

20世紀には、マルクス主義が人類史の法則性を明らかにする「史的唯物論」とか、あらゆる万物の法則を説明する「弁証法的唯物論」という呪縛がありました。そのため、マルクスの思想の体系的や完結性ばかりが一面的に強調されたわけです。

実際には、『資本論』を書く際にも、十分には答えが出ていない問題があります。その格闘の痕跡というのは、草稿を読むとわかるのですが、エンゲルス版『資本論』では見えにくくなってしまっています。エンゲルス版の『資本論』がなければ、マルクス主義がこれほど広がることもなかったけれど、一方で、マルクスが答えを出せずに、一番苦戦していたところが見えにくくなるという問題があるのも事実です。それを草稿やノートを使って、再検討してみると、マルクスのプロジェクトに新しい光を当てることができるようになります。エコロジーへの強い関心はその一つにほかなりません。

また、ノートを読むことで、フォスターらの先行研究も越えていくことができます。これまでの研究でも着目されてきたリービッヒの掠奪農業批判に、マルクスのエコロジーが収まりきらないことが判明するからです。実際、リービッヒを批判するような論者たちの本や論文もマルクスは積極的に摂取しながら自らの問題関心を、森林伐採、石炭採掘、酪農といったテーマへと、どんどん拡張していったわけです。

さらに、過剰な森林伐採に対するフラスの警告の中に、マルクスは「社会主義的な傾向」を見出しました。つまり、社会主義こそが、資本主義の掠奪的な性格を乗り越えて、持続可能な人類の発展を可能にするような新しい物質代謝のあり方を構築しなければならないと、マルクスは考えていたのです。

『資本論』を物質代謝論に焦点を当てて読み直すと、労働者が搾取され、抑圧される社会システムにおいては、そのペアである自然も収奪されるということが、自明の事実として浮かび上がってきます。その際、エコロジーという視点は現在の気候危機を考えると、

公害問題の時代よりもアップデートが必要で、す。『大洪水の前に』では、物質代謝論をノート研究を通じて再構築するという新しい手法を用いて、この点を展開することができたのではないかと考えています。

ただ、当時はまだ「エコ社会主義」という言葉は使っていたけれど、エコ社会主義がどういう社会なのかという点を十分に論じられてなかったという反省があります。特に英語版は、*Karl Marx's Ecosocialism* というタイトルなので、期待して読まれた読者には少し肩透かしになってしまったかもしれません。あるいは、マルクスのエコロジーがあるのはわかっていたけれど、それにどんな意味があるのか、という読者からの反応もありました。

そうしたなかで、現実問題としては、気候変動がどんどん深まってきたわけですが、これを単に「物質代謝の亀裂」という問題で説明するだけでなく、マルクスを使って、資本主義を超えるような持続可能な社会を構想したいという想いが強まってきました。その成果が、2020年9月に『人新世の「資本論」』（集英社新書）という形で出した書籍です。ここでは、「エコ社会主義」よりももう一步踏み込んで、「脱成長コミュニズム」という形で、最晩年のマルクスの理論的到達点を展開しました。

「脱成長」とは、有限な地球で無限の経済成長を求め、ありとあらゆる外部を掘り起こして、それでもさらなる膨張を続けようとする資本主義に緊急ブレーキをかけなくてはならないということです。ただ、その際には、清貧の思想ではなく、〈コモン〉の潤沢さを復権させるような形の社会として、脱成長コミュニズムを展望したつもりです。

今後は、脱成長コミュニズムに向けた実践を具体化させるために、グレタ・トゥーンベリたちの「未来のための金曜日」のような運動から積極的に学び続けたいですし、そのうえで、マルクスの知的遺産をさらに発展させようと意気込んでいます。

現代経済研究室研究会 中国問題を考える

聴濤 弘

(きくなみ・ひろし 元参議院議員)

私は中国問題の研究者ではないが「社会主義」と自己規定している中国をどうみるかについて私見を述べたい。いま中国論としては(1)市場社会主義、(2)私的資本主義、(3)国家資本主義という見解があるが、私見は「限りなく資本主義へ」という見方である。

I なぜ「限りなく資本主義へ」か

中国革命後、中国が社会主義を目指してきたことは確かである。1978年以降は「改革・開放」路線によって中国経済は大きく発展し現在、「小康社会」(ややゆとりのある)を実現したことは歓迎すべきことである。

しかしそれはある時点から次の二つの理論的支柱に支えられたものであった。(1)市場経済の推進、(2)生産力の発展が「主」、生産関係は「形式」(「三つの代表」論)という理論である。習近平政権は、(2)はそのまま継承し、(1)については「計画」か「市場経済」かの論争に終止符を打ち、2013年に「市場が決定的」という決定をくだし市場経済の一層の深化をはかっている。現在でも中国は十分に資本主義化しているうえに、こうした決定がおこなわれたことは社会主義理論からは外れている。

具体的にはマルクスのいう生産の三要素(資本、労働力、土地)の一層の市場経済化が進められている。(1)「戸籍制度」の改革、(2)土地問題の解決、(3)国有企業問題の解決がそれである。いま中国では農民の都市への大量流入が止まり安価な労働力が枯渇状態にある。この現象の最大の問題は、農民が都市住民になれば故郷にある土地を放棄しなければならないことである。現在でも農民は土地を自由に売って離農し賃金が高くなった都市

で働きたいと考えている(2017年、中国社会科学院の調査)。安価な労働力流入の可能性は存在している。そこで迫られるのが中国社会の構造的問題の改革である。

都市住民と農民という二重戸籍制度を廃止し、また国有地と農民の集団所有という土地所有制度を改革し農民が資本家や個人に直接、土地の使用権を売ることができレンタルも可能にするという改革である。

二重戸籍制度の廃止は2014年に決定され、土地改革は2019年の全人代で「新土地管理法」が決定されている。

これをどう評価するかである。中国社会の近代化と評価することもできる。しかし現在の農民工(2億8000万人)は純粋な賃金労働者になり、土地は市場化されることは確かである。「労働力の市場化」、「土地の市場化」とはまさに資本主義化である。

II 国有企業問題について

現在でも全産業にわたって16万社、系列企業を含めると百数十万社の国有企業がある。2015年「国有企業改革の深化に関する指導意見」がだされた。それによると、(1)非効率・赤字国有企業は売却・整理する、(2)国有企業の合併による巨大国有企業化をすすめる。多国籍企業化の促進もする、(3)民間資本の導入による国有企業の「混合所有」化、「株式会社」化することである。この「指導意見」とは別に中国は「ハイテク立国」を目指し国家がIT民間大企業(ファーウェイ、アリババ、テンセント等々)の研究・開発費の支援をおこなっている。一言でいって「国進民進」(国有企業も民間企業も前進する)政策をとっている。「株式会社社会主義」という

のはありうることであるが、現状では企業の従業員による「株式会社」ではなく外国人でも市場で株を買える株式会社化である。

中国が従来の社会主義論では割り切れない道を進んでいることは確かである。社会主義における市場経済問題、社会主義と農業問題などについては創造的な理論的發展が必要である。しかし先に述べた二つの理論を堅持している以上、現実の中国社会は「限りなく資本主義へ」ということにならざるを得ないと考える。日本の財界は「土地の市場化」を歓迎しているし、国有企業の「退場」を期待している。中国指導部は本当にどこまでやるのであろうか。これが国内の経済体制として注視していかなければならない問題である。

III ボナパルチズム政権としての政治体制

政治体制についていえば現在、中国共産党の全線にわたる強化が進められている(2018年「党・国家機構改革プラン」参照)。習近平政権は「言論統制」のかつてない強化、司法への党の介入強化をおこなっている。なぜなのか。明かに中国では資本家階級が形成されている。資本家と労働者との騒擾事件が激化している(2000年:10万件、2008年:60万件、2013年:50万件)。

こうした状況下で経済発展のために資本家勢力を抑えるわけにはいかないし、同時に労働者の側に立っていることも主張しなければならない。政権誕生の「理念」放棄は政権崩壊につながる。したがって双方に足を突っ込んだ二股政権、「勢力均衡」のうえに成立するボナパルチズム政権が成立しているといえる。これは強力な支配を必要とする。香港問題の本質はここにある。暴力闘争は正しくないし、各種の勢力の蠢動があるとしても問題の本質はここにある。

IV 中国の対外路線について

世界の50ヶ国が批准している核兵器禁止条約に中国が反対していることは「社会主義

をめざす国」とは到底いえない。南シナ海、尖閣諸島問題を力で解決しようとする中国の態度は覇権主義の現われであり「社会主義」とはいえない。新疆・ウイグル問題について習近平主席は「中華民族の共同体意識を心に植え付けなければならない」と主張しているが、言語、宗教までもなぜ漢民族化しなければならないのか。いま分離・独立が主要問題ではなく人権問題、民主主義的要求が中心になっている。なぜ同化させなければならないのか。明かに「大漢民族主義」によるものと考えられる。

以上のような報告について活発な議論がおこなわれたことは報告者としては大きな喜びであった。内容までは紙数の関係でとても触れられないが、戸籍問題の性格づけ、国有化の積極的意味、ボナパルチズムではなく資本家政権、「中国の特色ある社会主義」の価値問題、「一带一路」問題などがテーマであったことを述べておきたい。

『政経研究時報』No.23-2 (2020年10月発行)

2020年度第2回公開研究会 報告者:二木立

相田利雄「主催者挨拶」

小磯明「二木立氏『コロナ危機が日本社会と医療・介護・社会保障に与える影響』講演報告」

政経時評

紺井博則「コロナ危機下での新自由主義再考」

論考

齊藤壽彦「新型コロナウイルス感染と金融機関の事業に対する金融支援」

定例研究会

松田英里「戦傷病者からみる戦争体験と日本の国家補償制度の特質」

小宮昌平「追悼 重富健一さん」

研究所の動向 (2020年8月~2020年9月)

編集後記

現代経済研究室研究会
「労働における動力と制御の矛盾」論による
コンピュータ技術の内的発達の説明

齋藤 正美

(さいとう・まさみ 公益財団法人政治経済研究所理事、元北見工業大学教授)

I その技術を技術とする根本要因

技術には内的発達法則があるとする立場で考える。技術は、その技術を他と区別する根本要因があり、外部からの作用でこれが変化するわけではない。石をいくら温めても、卵にはならないように、技術は固有の構造を持っている。技術は、機能の増大に応じて方式が変化するが、根本要因を変えることはない。この根本要因が動力と制御要因であり、その関係が矛盾の関係になる。

ここでいう矛盾とは、二つの要因が依存の関係にあると同時に対立し、相互に排除する関係にあることである。例えば、労働者階級と資本家階級の関係では、資本家は、労働者がいなくては存在できないし、労働者にとっても資本家がいなくては存在できないので、相互に依存している。しかし、労働者階級は、力の増大とともに資本家階級と対立し、排除することになる。こうした対立関係を内包した相互依存を矛盾と規定している。

動力と制御の矛盾は、その根拠を労働における動力と制御の矛盾に持っている。労働をするには、トンカチでくぎをたたく場合のように動力が必要であるが、くぎがぶれないように抑える必要があり、これが制御的労働である。この労働が、労働手段を媒介にして、労働対象に働きかけると、技術に動力的性格と制御的性格が表れる。そして、この2要因が技術の根本要因となる。

II 動力と制御の矛盾

技術は、この根本要因を同一に保ちつつ、方式が変化発展していく。しかし、技術が発展し、もはやその方式を維持できなくなると、根本要因の一方である制御要因の変化があり、それに対応的に動力要因が変化する。

この2要因は分離できない。トンカチをたたく場合、ぶれないように抑えるのが制御である以外に、たたく方にもゆっくりたたきながら、だんだん力を入れるように制御して、力を入れるようになる。一方、ぶれないように抑えるにも、たたく力が強くなるにつれて、力を入れて抑える必要がある。

例として船をあげよう。舟ではオール、帆、プロペラによる推進力発生と舵による方向制御が見て取れる。動力が増大するにつれ、櫓だけで巧みに推進力発生と方向を制御する和船、推進力と方向制御がオールと舵に分離して担われるガレー船、舵が船尾に固定された帆船、プロペラと舵が融合した形の鋼船という順序で組み込まれている舵が変化し、動力が増大できるようになる。

自動車の発達も動力と制御の矛盾で示されよう。糸を手で紡ぐことから類推して紡績機械が動力と制御で分析できることは、前に論じたことがある(齋藤[2005])。

では、なぜ技術の根本要因を動力と制御の矛盾で規定し、この展開として技術の内的発達法則をつかむのかといえば、マルクスが『資本論』で指摘したように「人間が最初から単なる原動力としてのみ働きかける道具は、・・・生産様式を変革しない」(『資本論』新日本新書版、第3分冊、649頁)からである。

確かに、産業革命は動力機械でない紡績機械が主導したのであり、紡績機械は手の巧みさ(制御の動き)を機構で置き換えたものである。したがって、社会の転換点を明らかにするには、制御の面がどれだけのようになら変わったかを、分析する必要がある、ということになる。

この動力と制御の矛盾は、動物にもみられるが、人間だけがこれを意図的に生産に取り入れてきたのである。動物の動きにも動力と制御の要因があるものの、意識的ではなく本能的であり発展がない。すなわち歴史がないのである。

これだけの準備をして、コンピュータが「動力と制御の矛盾」論で展開できることを示そう。

III 計算手段の発達小史

まず、コンピューターは計算手段であることから、計算手段の発達史をかいつままで理解しておくとして、最初は指おりで数をかぞえ、10指を超えると石ころや骨を使用した。量を表現する必要にあわせてインドで位取りが発明され、量の制限を突破していった。そろばんができ、その後歯車式計算機、電気計算機、電子計算機、コンピュータという発達史をとって計算手段が発達したのである。計算の速さと量の増大に応じて発達し、最後に汎用性を獲得したものがコンピュータになったのである。

IV 束縛制御

この発達史から「動力と制御の矛盾」論を適用するために、制御方式の面で束縛制御という方式を導出する。具体的にそろばんで見れば、〈玉〉が軸に束縛され、指の力で〈玉〉を、軸に沿って動かし、バウンドしないように制御する。位取りのためには腕を一定の距離そろばんの枠に沿って動かし、指を動かしやすいようにする。この束縛制御を理解するために、機関車の例をあげると、機関

車は方向制御がなく、ただ前進後退のために車輪を運動させるだけであり、方向はレールに沿って運動する中で与えられる。束縛していることが制御になっていることが理解できよう。機関車の運行システム全体をみれば、総エネルギーを個々の機関車に分配し、荷や客を高速に運搬する機能を果たす一方、全体としてエネルギーを節約し、最小のエネルギーになるよう運航計画を立てるのである。実は、この運航計画のアナロジーで電子計算機が考察できる。

つまり、機関車のレール上の動きは、電子計算機の電子が半導体素子を使った回路の中を運動し、計算を遂行していることに対応する。まず、機関車一台の始動が、パルスにより素子に電圧がかかることに対応し、機関車全体の連続的な動きが素子全体の時系列的な電子の動きに対応する。そして、機関車の運行計画は、電子計算機のプログラムや論理的回路によって実現されることに対応しているのである。この運航計画が制御領域にあることは容易に理解できる。

V 電子計算機の「動力と制御の矛盾」論による定義

電子計算機をあらためて規定するならば、束縛制御機構のなかで総電力を各素子に時系列的に配分し、計算機能を遂行する装置ということができ、その配分がプログラムと論理回路によってなされる、というものである。この時、制御面は2重に現れる。第1段階では、ON/OFFを実現する素子の電気特性に現れ、第2段階では、素子に配分された電力の総計、すなわち総電力が節約されるということに現れる。これが、束縛制御機構をベースにして実現されるのである。

以上が、電子計算機の「動力と制御の矛盾」による定義であり、根本要因は、「電子の動きと束縛制御」である。コンピュータは、電子計算機がプログラムを記憶領域に内蔵し、汎用性を獲得したものである。

VI コンピュータの限界と 量子コンピュータの登場

コンピュータのプログラムは、計算をおこなうためのものや、その仕方を管理することを目的としたものであり、プログラム作成者やコンピュータ利用者は、エネルギーの節約を直接意識してはいないが、計算を速く大量に行うということになれば、クロック周波数(パルス周波数)を上げる(イメージ的には「ピコピコ」を速くする)ことになり、エネルギーを意識せざるを得ない。電力は、クロック周波数に比例するので、周波数をあげて計算遂行プロセスを速めれば、それだけ電力がかかり熱が発生し、冷却の必要が増すだけでなく、電流の漏洩、素子の性能の不安定さが増し、障害を大きくするのである。結局、社会的経済的に制約されることとなる。

かくして、新しい制御方式を持ったコンピュータがもともとられ、量子コンピュータが登場するのである。現在の量子コンピュータが

コンピュータの本流になるか、あるいは過渡的なもので終わるのかは断定できないが、情報を担う土台が物質の運動である限り、エネルギー問題の解決がカギとなるであろう。

参考文献

石谷清幹「技術における内的発達法則について(蒸気動力史の結論に変えて)」『科学史研究』第52号、1959年10-12月。

石谷清幹『工学概論』コロナ社、1972年。
齋藤正美「船舶技術における内的発達法則—『労働における動力と制御の矛盾』の貫徹—」『季刊 経済理論』第42巻第1号、2005年4月。

齋藤正美「通信技術における内的発達法則の探求」『政経研究』第89号、2007年11月。

齋藤正美「紡績技術における内的発達の論理」『季刊 経済理論』第4巻第1号、2008年4月。

古澤明『光の量子コンピュータ』インターナショナル新書、2019年。

～ 訃 報 ～

山口孝氏(やまぐち・たかし=元当法人理事長、明治大学名誉教授)、2020年12月15日死去、93歳。家族葬を行った。

明治大学教授、東京家政学院理事長、当法人理事長を歴任した。

[著書]

・『企業分析：経済民主主義への基礎』新日本出版社、1977年。

・(編集)『転換期における企業経営』勁草書房、1984年。 他多数

2020年度第4回公開研究会のご案内

テーマ：「アメリカ経済の現局面とバイデン政権の課題」

報告者：萩原伸次郎

(公益財団法人政治経済研究所評議員、横浜国立大学名誉教授)

日時：2021年3月15日(月) 18時30分～20時30分

場所：Zoomによるオンライン開催

申込：当法人HP (<https://www.seikeiken.or.jp/>) の専用申込フォーム(準備中)

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により予定を変更する場合がございます。

※ ご不明な点がございましたら、当法人事務局までお問い合わせください。

研究所の動向(2020年10月～2020年12月)

理事会・評議員会

- 10月23日 2020年度第6回理事会
『政経研究』奨励賞贈呈式について／科研費担当理事の選任について／研究費実績報告について／配信用機材の購入について／育児・介護休業規程について／コンプライアンス委員会の設置について
- 11月27日 2020年度第7回理事会
公開研究会の開催について／研究所事業・組織体系図の見直し／就業規則などへの意見書への対応／一時金の支払いについて

委員会等

- 10月19日 2020年度第6回研究委員会
10月19日 研究者倫理教育講習会
11月2日 2020年度『政経研究』奨励賞贈呈式
11月30日 2020年度第7回研究委員会
11月30日 2020年度第7回運営委員会
12月18日 2020年度第8回運営委員会

研究会・研究室

- 10月19日 2020年度第2回現代経済研究室研究会 齋藤正美 『労働における動力と制御の矛盾』論によるコンピュータ技術の内的発達の解明

- 11月30日 2020年度第3回現代経済研究室研究会 聴濤弘「中国問題を考える」
12月14日 2020年度第3回公開研究会 シンポジウム「積極財政をどのように考えるか：MMTに関係する報告と討論」

刊行物

- 10月 公益財団法人政治経済研究所研究委員会編『政経研究時報』第23巻第2号。
12月 公益財団法人政治経済研究所『政経研究』編集委員会編『政経研究』第115号。

政経研メールニュース発行

- 10月2日、10月9日、10月16日、11月1日、12月12日、12月25日

学会報告・講演等

- 12月6日 合田寛「コロナ・パンデミックと国際課税ルールの刷新：GAFA 課税の実現に向けて」公正な税制を求める市民連絡会

研究所関連の報道

- 10月28・29日 しんぶん赤旗「国際課税の動向(上・下)：合田寛」
12月31日 毎日新聞「回没遺骨収容へ——無謀な戦線拡大の犠牲：吉田裕」

編

集

後

記

つい先日、改元して令和の時代になったと思ったら、もう3年目を迎えた。時が経つ早さに驚きを感じるとともに、その頃と比べて世界は随分と変化したと思わざるを得ない。

昨年4月の緊急事態宣言以降、当法人ではオンライン化を進めている。オンラインであるにもかかわらず、各種研究会等には多くの方々にご参加いただいた。今年は、今年の経験をふまえながら、オンラインを活用した取り組みをさらに広げていきたいと考えている。

COVID-19の感染拡大は、いまだに収束の兆しをみせていないように思われる。今月上旬に発令された2度目の緊急事態宣言を受けて、当法人では職員のテレワークへの移行を積極的に行っている。それは社会のため、家族のためを思えばこそである。

はたして、2021年はどのような年になるだろうか。今年の干支である丑の特徴は、「粘り強さと誠実」であるという。昨年からの厳しい状況が、現在も続いていることには変わりはない。しかしながら、それに屈することなく粘り強く、そして誠実に過ごしていきたいと思う次第である。(編集部)